

9月1日のもりぐち広報に掲載される予定の内容です。

【平成29年度の入園受付方法について】

区分	施設種別	申し込み期間	申し込み先	提出書類
A	私立認定こども園 (保育所部分・2号・3号)	10月4日(火)～14日(金) 9:00～17:30(土・日・祝日を除く)	守口市保育・幼稚園課 【※1】	・子どものための教育・保育給付支給認定申請書兼入所申込書 ・入所理由証明書など【※2】
B	私立認定こども園 (幼稚園部分・1号)	10月1日(土)～	私立認定こども園	・子どものための教育・保育給付教育標準時間認定申請書 ・入所理由証明書 など【※2】

【※1】申し込み当日は、必ず入園(所)予定のお子さん同伴でお越しください。

【※2】提出書類すべて整わなければ、受付ができませんのでご注意ください。

【施設入所のスケジュール】

Aの私立認定こども園(保育所部分・2号・3号)の場合

9月1日(木)平成29年度入園(所)に係る書類一式配布【☆1】守口市のホームページ上でダウンロードも可能です。

10月4日(火)～14日(金) 1次選考受付期間【☆2】保育幼稚園課で受け付けします。

11月下旬に「支給認定証」を通知【☆3】市が保育の必要性の有無について認定を行います。(支給認定証がなければ入園(所)できません。)

12月下旬に「事業所入園(所)内定通知書」「利用者負担額決定通知書」を通知(1次選考)【☆4】「事業書入園(所)内定通知」をもって入所内定となります。

平成29年2月上旬 2次選考受付期間【☆2・5】2次選考受付期間については、左記の人が受付対象者となります。⇒1次選考結果、内定を受けられなかった人

⇒1次選考期間内に申し込みをしていない人

【0 歳児については、申し込み期間によって通知日が異なります】

申し込み期間	支給認定書通知日	事業所入園（所）内定通知書・利用者負担額決定通知書
10 月 4 日（火）～14（金）	11 月下旬	12 月下旬
11 月	12 月下旬	平成 29 年 1 月下旬
12 月	平成 29 年 1 月下旬	平成 29 年 2 月下旬
平成 29 年 2 月下旬	平成 29 年 2 月下旬	平成 29 年 2 月下旬

【入園（所）の年齢】

入園（所）年齢は、その年の 4 月 1 日現在の満年齢になります。（誕生日が過ぎて年齢が上がっても、その年度末まではそのままとなります。）

年齢	生年月日
5 歳	H23（2011）.4.2～H24（2012）.4.1 生
4 歳	H24（2012）.4.2～H25（2013）.4.1 生
3 歳	H25（2013）.4.2～H26（2014）.4.1 生
2 歳	H26（2014）.4.2～H27（2015）.4.1 生
1 歳	H27（2015）.4.2～H28（2016）.4.1 生
0 歳	H28（2016）.4.2～ ※各施設の受け入れ（月齢）によります。